

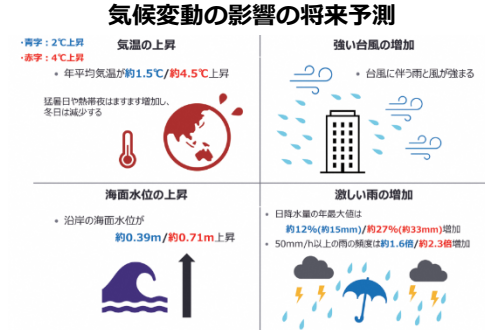
基本方向 1：安全・安心な暮らしを支える防災・防犯に向けた仕組みづくり

防災、減災、フェーズフリー

▼気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化

近年、世界中で災害をもたらす異常気象が毎年のように発生し、世界各地で豪雨災害などの気象災害による大きな被害もたらされています。

今後、地球温暖化の傾向が続いた場合、強い台風や激しい雨の増加、平均海面水位の上昇など、気象災害のさらなる激甚化・頻発化が予測されています。



▼防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

近年の気候変動の影響による気象災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震などの大規模地震の切迫、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化への対応が求められる中、令和2(2020)年11月、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

上記各分野について、さらなる加速化・深化を図ることとし、令和7(2025)年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模などを定め、重点的・集中的に対策を講じていくとされています。

▼備えない防災「フェーズフリー」

「日常時」や「非常時(災害時)」という2つの局面(フェーズ)の垣根を取り払い(フリー)、どちらの局面でも役立つモノやサービス、まちをつかっていこうという考え方が「フェーズフリー」で、新たな防災の概念です。

行政や民間企業の間では、この概念を取り入れた商品開発や、教育、まちづくりが本格化しています。



今治市クリーンセンター(パルクリーン)
日常時は『市民が集い、活動する場』、災害時は『地域の指定避難所』として、地域に新たな価値を創出するごみ処理施設
フェーズフリーアワード 2022 金賞受賞(一般社団法人フェーズフリー協会)

▼コロナ禍における「複合災害」への備え

日本は世界的にみても災害の多い国ですが、コロナ禍で、「複合災害」への備えの重要性の認識が高まっています。

内閣府「事前防災・複合災害ワーキンググループ」により、地震後の水害など複合災害シナリオや、大規模地震における復旧・復興シナリオの検討、感染症を考慮した災害対応の強化が提言されました。これを受けて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策などの周知とともに、専門家による避難所における感染症対策などの実施状況の確認、避難所における感染症対策及び生活環境改善、自宅療養者などの災害時の対応といった課題への対応が行われています。

平成28(2016)年の熊本地震(地震×豪雨による土砂崩れ)、令和2(2020)年のコロナ禍での豪雨といった複合災害を経験する熊本県では、これらから学んだことをもとに、災害の特徴や避難行動のポイントに加え、日頃から必要な災害への備えなどをわかりやすくまとめた「防災ハンドブック」(右)を作成し、複合災害への備えを呼びかけています。

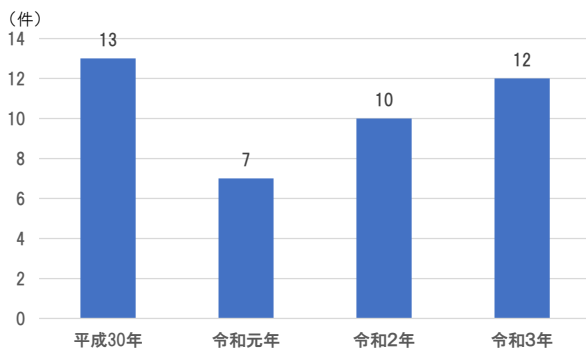


氷川町の現状と課題

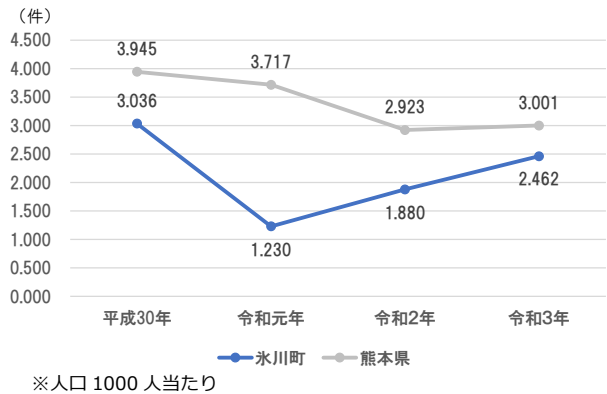
近年、地球規模で気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化が生じており、本町でも平成 28 (2016) 年の熊本地震、令和 2 (2020) 年の熊本豪雨など、甚大な被害を被っています。【再掲】

本町では、熊本地震を契機に、全国に先駆け町内全 39 地区で、それぞれの地区住民が主体となって各地区の防災マップの作成、地区防災計画の策定を行うとともに、「氷川町国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強いまちづくりを進めています。

■ 氷川町の重点罪種の認知件数



■ 発生市町村別の犯罪率 (氷川町及び熊本県)



資料：市町村別の犯罪情勢 (各年 12 月末現在) 熊本県警察



防災マップ



防災訓練

施策 5-1-① 安全・安心な暮らしを守る防災・減災の推進

【現状と課題】

- 地区防災計画に基づき、防災備蓄倉庫や一次避難所となる防災公園の整備及び消防設備の更新など防災インフラの強化や、自主防災組織の組成など地域の防災力向上に向けた取組のほか、町ホームページ上に防災サイトを作成し、防災マップ電子版の公表など、住民への周知・啓発を図っています。
- 今後は、各地区における防災マップ及び地区防災計画の定期的な更新の支援や、災害発生時に SNS などを通じて迅速に的確な情報を発信できる体制づくり、日頃からの見守り・声かけなどの地域のつながりづくりなど、「日常時」と「非常時」をわけない「フェーズフリー」の考えに立った自助・共助、そして公助による防災・減災の取組や体制づくり、地域づくりを進めていくことが必要です。

【取組方針】

- 身近な地区での防災・減災を推進するため、地区防災計画の更新を通じて地区の体制の強化を図るとともに、必要な施設・設備の充実を図ります。
- 氷川町建築物耐震改修促進計画に基づいた建築物の耐震化を促進します。
- 災害時における迅速な情報収集や避難のための情報提供など、デジタル技術とデータを活用した防災など危機管理マネジメントの強化を図ります。

施策 5-1-② 安全・安心な生活環境づくりのための防犯・暴力団排除の推進

【現状と課題】

- 安全・安心な生活環境づくりのため、自治体・PTA・防犯ボランティアが連携してパトロールを行い、町全体の防犯意識の啓発を行うとともに、防犯カメラ及び地区防犯灯の設置などを行っています。
- 今後は、さらなる少子高齢化や過疎化の進行により、PTA や防犯ボランティアの人数の減少、地域の連帯感の低下などが見込まれるため、AI を活用した防犯機器や防犯カメラの活用などの効率化も含めた防犯のあり方についても検討していくことが必要です。

【取組方針】

- 身近な地区で防犯活動・体制を強化するとともに、必要な施設・設備の充実を図ります。

施策 5-1-③ 安全な暮らしを支える交通安全対策の推進

【現状と課題】

- 交通指導員や地域と連携して、子どもから高齢者まで住民全体への交通安全教育の実施など交通安全対策の充実を図るとともに、ハード面では町内巡視、地区要望などにより危険個所の把握、故障・劣化している交通安全施設の随時改善を行っています。
- 少子高齢化の進行により、交通指導員など地域の交通安全指導の協力者確保や、老朽化する交通安全施設の計画的な維持管理も課題となっています。

【取組方針】

- 交通安全意識の向上に資する活動を支援するとともに、交通安全施設の充実を図ります。

成果指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R9)
自主防災訓練の実施地区数 (地区)	17 地区	39 地区 (全地区)
木造住宅耐震化率 (%)	55%	90%
地域内見守りパトロール実施回数 (回/年)	200 回/年	200 回/年
青色防犯パトロール受講者数 (人/年)	108 人/年	100 人/年
防犯ボランティア人数 (人)	9 人	9 人 (現状維持)

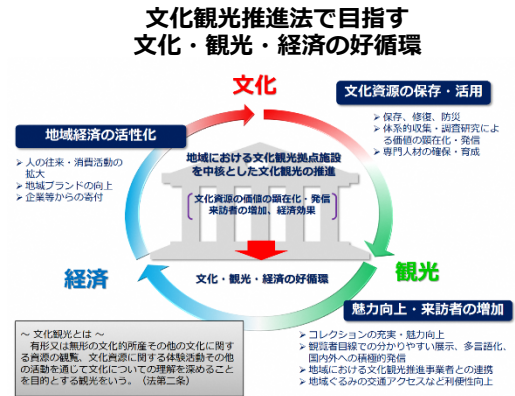
基本方向2：地域の歴史・伝統・文化の継承

地域の歴史・伝統・文化を活用した観光・地域活性化

▼文化観光推進法の制定

令和2（2020）年4月、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とし、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）」（令和2（2020）年法律第18号）が制定されました。

「文化観光」とは、有形または無形の文化的所産その他の文化に関する資源の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光をいいます（文化観光推進法第2条）。



資料：文化庁「文化観光推進法について」

▼文化財の保護・活用の促進

文化財保護法の改正による、地域における文化財の計画的な保存・活用を推進する制度や無形文化財の登録制度の創設（平成30（2018）年、令和3（2021）年）、我が国の貴重な文化財を後世に確実に継承していくための5か年計画「文化財の匠プロジェクト」（令和3（2021）年12月）の策定により、文化財の持続可能な保存・継承体制の構築が進められています。

▼日本遺産 「保護」から「活用」へ

文化庁は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、全国に多数ある有形・無形の文化財を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけではなく海外へも戦略的に発信していくことで地域の活性化を図る取組を支援しています。

令和4（2022）年までの認定数は107件（うち3件再審査、4件条件付き認定）となっています。



資料：文化庁「日本遺産パンフレット」

▼文化遺産を活用した地域活性化

文化庁では、地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して補助金を交付することで、文化振興とともに地域活性化を推進する「地域文化財総合活用推進事業」を進めています。

▼新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響

令和2（2020）年2月末、新型コロナウイルス感染症の世界的な規模での感染拡大により、文化芸術イベントの中止・延期・規模縮小の要請が出され、その後も度々、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置発令によりイベント開催が困難な時期が継続したほか、また宣言解除後も、収容制限が課される状況が継続しました。

これにより、文化芸術活動の減少や、観光需要の低下による文化芸術関係者への影響、海外との文化交流の停滞、地域の祭礼などの中止、学校や地域における子どもの文化芸術活動の極端な減少など、深刻な影響がみられています。

▼文化芸術推進基本計画（第2期）の検討

文化芸術基本法に基づき、我が国の文化芸術政策の目指すべき姿や基本的な方向を示した「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30（2018）年3月）が、令和4（2022）年度で最終年度となるため、第2期「文化芸術推進基本計画」の検討が進められています。

第2期計画では、コロナ禍で深刻な影響を受けた文化芸術活動の回復とともに、芸術教育の充実や国語・日本語教育の振興方策などが盛り込まれる見込みです。

氷川町の現状と課題

「大野貝塚」や丘陵地帯に多くみられる古墳など、「火の国」発祥の地としての本町の歴史的資源や伝統文化、祭りなどについて、その存在や価値を再認識し、より良い形で次の世代へと継承していく必要があります。



野津古墳群



納涼祭



地蔵まつり

施策 5-2-① 歴史的資源の活用に向けた保全と整備

【現状と課題】

- 国指定史跡である野津古墳群・大野窟古墳の保存活用計画に基づく適切な保存・管理をはじめ、町内歴史資料などのパンフレット作成、八代市の協力のもと八代市立博物館での町内文化財の展示・PR、さらに地域学校協働本部事業やコミュニティ・スクール活動と連携した伝統芸能の保全活動など、様々な取組を進めています。
- 各地区の伝統文化や祭りについては、人口減少や高齢化の進展に伴い、保存活動を行う各団体の高齢化や継承者の育成・確保が課題となっています。
- 全町的な歴史的資源の活用に向けて、草刈りや案内板・解説サインなどの環境整備を行っていますが、町内の歴史的資源に触れ、親しむ散策ルートの開拓のほか、歴史・古墳ツーリズムや「ふるさと『氷川学』」と連携した取組を進めていくことが必要です。

【取組方針】

- 拠点的な歴史的資源の保全や環境整備とともに、歴史資料の収集・保存及び活用のための PR 活動を進めます。
- 各地域での歴史的資源調査の実施及び保全・改善活動を支援します。
- 町内の歴史的資源に触れ、親しむための散策ルートの開発と環境整備を進めます。

施策 5-2-② 地域の伝統・文化の継承のための地域活動の推進と人材の育成

【現状と課題】

- 地蔵まつり、納涼祭をはじめ地区の伝統行事の開催支援や、文化祭などを活用した地域の伝統・文化の PR 活動支援、伝承館「火の邑」での陶芸、竹細工、ちぎり絵、絵手紙など各種クラブの活動支援などを行っていますが、いずれも高齢化、利用クラブの減少、参加数の減少などが課題となっており、歴史・伝統・文化の保全・継承を担う人材の発掘・育成が急がれます。

【取組方針】

- 身近な地域の歴史的資源や伝統文化の保全・継承への取組を支援するとともに、担い手となる人材の育成に努めます。

成果指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R9)
解説サインを設置する文化財数 (箇所) ※H29 からの累積値	5 箇所	9 箇所
伝承館利用人数 (人) / 活動クラブ数 (クラブ)	494 人 / 1 クラブ	1,000 人 / 4 クラブ

基本方向3：住民主役のまちづくりの推進

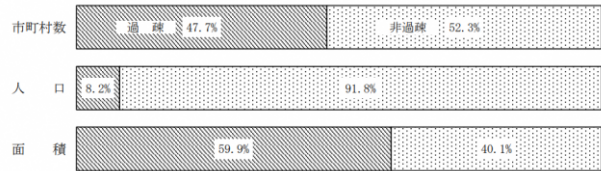
人口減少時代の地域に関わる「人」が主役のまちづくり

▼地方の過疎化・地域創生

人口減少、少子高齢化が進む中、地方の過疎化が進行しており、面積では国土の約6割、市町村数の半数近くを占めています。過疎地域では高齢化率も高く、改善しつつあるものの、無医地区の9割以上が過疎地域に存在するなど、依然として生活基盤などの格差がみられています。

新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対する国民の関心が高まるとともに、東京圏から地方への人の流れがみられるようになってきました。地方創生の観点から、今後こうした動きを持続的なものにするのが重要です。

過疎地域の概況（令和2（2020）年）



資料：総務省「令和2年度版 過疎対策の現況」（令和4年3月）

▼「シェアリングシティ」（公助を共助で補完）

少子高齢化や人口減少、子育て・教育環境の悪化、財政難など、全国の自治体が抱えるこれらの共通の課題を公共サービスだけに頼らず、住民一人ひとりが「シェア」し合うことで解決し、自治体の負担を削減しながら、サステナブルで暮らしやすい街づくりを実現する「シェアリングシティ」の取組が進んでいます。

県内では、熊本県でのラグビーワールドカップ開催時などにおけるイベントホームステイの実施や、阿蘇の「道の駅」や島原城など14地域の不稼働時間帯の駐車場などにシェアサービスを導入し、車中泊を有償化するルール整備と地域滞在消費を促進する取組などが進められています。

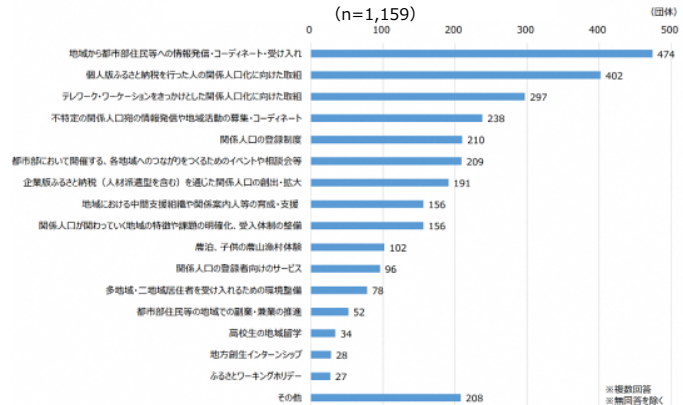
▼全国1,800万人超*1「関係人口」とまちづくり

「関係人口」とは、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のことで、観光以上移住未満と例えられたりします。受け手（地域）と関係人口がスムーズにつながれるように、つなぎ手（中間支援組織）の取組を支援するなど関係省庁と連携し、関係人口の創出・拡大が進められています。

コロナ禍での新たな生活様式の中、テレワークの普及やワーケーションなどへの関心の高まりにより、地方移住への関心が高まるなど、国民の意識・行動に変化が生じています。

都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむスタイルの開拓（リビングシフト）や、地方と都市の双方が抱える地域課題を双方の地域住民や企業などによって解決し合う取組（共創型リビングラボプロジェクト：秋田県湯沢市、神奈川県横浜市、中間支援団体他）などが進められています。

令和2（2020）年度に実施した関係人口の創出・拡大に向けた具体的な取組



資料：内閣官房調査「令和3年度 関係人口の創出・拡大に向けた取組状況調査（概要）」

* 1 国土交通省が令和3（2021）年3月に実施した日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ「関係人口」の実態調査「地域との関わりについてのアンケート」によると、全国の18歳以上の居住者（約10,615万人）のうち、約2割弱（約1,827万人；推計値）が特定の地域を訪問している関係人口（訪問系）であり、全国を大規模に流動していることが判明。

▼地方活性化の加速を目指す「デジタル田園都市国家構想」

「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現していく構想で、「デジタル社会実現に向けた重点計画」（令和3（2021）年6月）に位置づけられています。

デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら、地方が抱える人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速することを目指しています。

氷川町の現状と課題

人口減少、少子高齢化・過疎化が進行する中、持続可能な地域社会の実現に向けて、氷川町に暮らし、学び、働くすべての人が主役のまちづくりがますます重要となってきます。



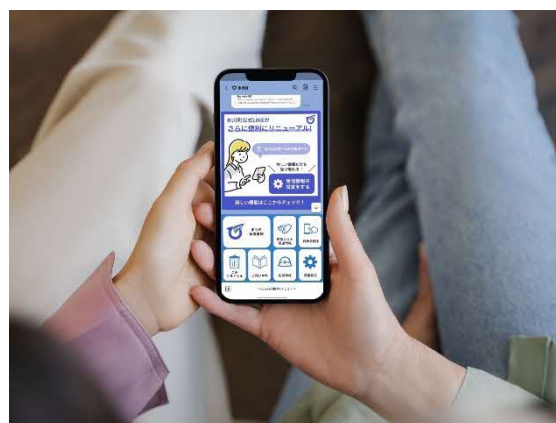
未来まちづくり政策研究会



地区づくり会議



全国大学生政策アカデミー



本町の SNS

施策 5-3-① 住民自らが参画し、住民が主役となるまちづくりの支援

【現状と課題】

- 町では、地区別計画に基づく地区づくり活動の指導・助言や、住民自治組織の育成、住民自治活動の広報・情報交流などを行い、全地区で自治組織が形成され、地区づくりにも主体的に取り組まれるなど、地区まちづくりの体制が構築されました。
- 今後は、人口減少や少子高齢化・過疎化が進行する中、持続可能な地域づくりに向けて、まちづくり活動を担う NPO 団体など民間組織の発掘などまちづくりの運営体制の強化や、地区の目標実現に向けた取組推進への指導・助言、各地区での取組をタイムリーに発信・共有できる体制づくりも必要です。

【取組方針】

- 住民が主体的にまちづくりに関わる機会を創出するとともに、継続的な参加のための仕組みや体制づくりを支援します。
- 各地域でのまちづくり活動支援の制度、体制づくりを推進します。
- 新しい情報交流の場として、SNS などデジタル技術を活用したコミュニティづくりを推進します。

施策 5-3-② まちづくりを担う人材やリーダーの育成

【現状と課題】

- 「地域リーダー育成塾」の開催など、地区まちづくりの中心となる人材の育成を図りましたが、町が抱える課題解決のために、町の魅力を高め、発信できる人材の育成や、町と交流・関係のある人材のネットワーク構築が必要です。
- 全国大学生政策アカデミー実行委員会開催の研究会では、氷川流域の活性化を目指した調査研究・政策提言が活発に行われてきました。今後は、連携協定を結んでいる大学などと町独自の事業の検討・実施が必要です。
- 地区づくり活動の推進が困難な地区への地区連携事業の提案・推進や、住民グループや団体などの立ち上げや育成などに取り組んでいますが、新たな団体の発掘・育成にはつながっていません。
- 地区内の各種団体の維持・設立支援に向けては、地区内の団体や組織の把握、活動支援・連携交流機会の創出などの支援を行っていくことが必要です。

【取組方針】

- 住民がまちづくりについて学ぶ機会を充実させるとともに、まちづくりに意欲のある住民の連携のためのネットワーク化を支援します。
- まちづくりに自主的に取り組む団体やグループの組織強化・育成を支援していきます。
- 大学連携などを通じて、まちづくりに関する研究活動や地域解決に向けた政策提言の場づくりを支援します。

成果指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R9)
地域づくり会議の開催回数 (回)	2 回	2 回
まちづくりリーダーを対象とした講座、研修実施回数 (回)	0 回	1 回
地区連携事業実施地区数 (地区) ※H29 からの累積値	1 地区	4 地区

基本方向4：住民自治を支える行財政システムの確立

デジタル時代の新たな行政

▼デジタル庁発足

デジタル技術の急速な進歩、新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式への移行など大きな変革の中、国は令和3（2021）年9月に「デジタル庁」を設置し、「Society5.0」の実現とともに、行政手続きのオンライン化などを進めています。

▼「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】」

令和2（2020）年12月、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた取組が進められていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症対応における地域・組織間の横断的なデータ活用が十分にできないなどデジタル化の遅れへの迅速な対応、令和3（2021）年のデジタル社会形成基本法の制定及びこれに基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法の制定などを受け、令和4（2022）年9月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】」として改定されました。

改定ポイント

- 自治体における外部デジタル人材確保のための方向性
- 自治体の情報システム標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進
- デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化（デジタル田園都市構想の実現）

▼「ニューノーマル（新たな日常）」を支える地方財政の実現

国民の「新たな日常」を支える地方財政の実現に向けて、行政サービスのデジタル化・オンライン化と業務改革の促進、住民情報や税関係などの基幹系システムの標準化、新たな感染症や大規模災害などにおける国・自治体間での必要なデータ連携に向けた情報収集・共有システムの標準化を進めていくことが必要です。

また、地方移住や二地域居住なども可能とする「多核連携」型の経済社会の実現、広域的な行政サービスの展開、仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行（ワーケーション）の普及や繁忙期の分散に配慮した需要喚起、休暇の分散なども含めたコロナ禍で落ち込んだ地域経済の活性化などが求められています。

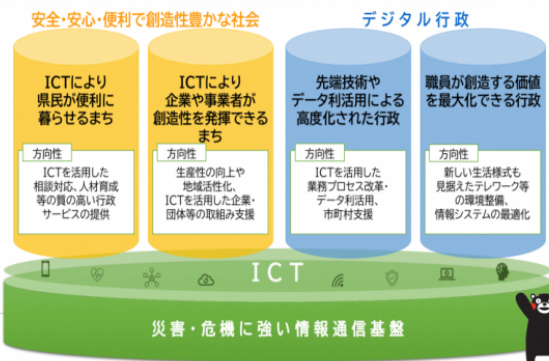
▼熊本県におけるデジタル行政の実現

熊本県では、「県民誰もがICTの恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもとの実現」に向けて、本県における情報化施策を総合的かつ計画的に推進するために、「熊本県情報化推進計画」を策定しています。

「安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもと」の実現を目指して、デジタル行政の実現に向けて、オープンデータなどの利活用の促進、行政手続の3レスの推進（ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス）、県・市町村システムなどの共同利用の推進、市町村の行政手続きオンライン化・システム標準化への支援などを進めています。

めざす姿・方向性

安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもと



資料：熊本県「熊本県情報化推進計画」（令和3年3月）

氷川町の現状と課題

宮原地区にあるまちづくり情報銀行やまちづくり酒屋を拠点に、住民参加でのまちづくりが長年行われており、現在も各団体が活動していますが、団体メンバーの高齢化や活動のマンネリ化などの課題も出てきています。



まちづくり情報銀行



まちづくり酒屋

施策 5-4-① 地域のまちづくりを支える人的体制の強化

【現状と課題】

- 町では、地区担当職員を配置し、各地区のまちづくりや活動を支援するとともに、研修などの人材育成や、「未来まちづくり政策研究会」を中心に、町の課題を調査・研究し、政策提言を行うための活動を推進しています。
- 今後は、地区担当職員が住民とともに地区づくりに積極的に関わっていけるような取組を進めるほか、継続したスキルアップの機会創出、「未来まちづくり政策研究会」の活動の情報発信・継続的な支援を行っていくことが必要です。

【取組方針】

- 各地区のまちづくりや重点プロジェクトなどのテーマ別まちづくり活動を支援するとともに、人材育成や組織の育成を支援する行政の人的体制や組織の強化を図ります。
- 行政施策全般における住民参加、住民との協働による施策推進のための体制や制度の充実に努めます。

施策 5-4-② 地域や行政のデジタル化の推進

【現状と課題】

- 人口減少、少子高齢化に伴う税収の減少・社会保障費の増大が進み、本町の財政は、今後さらに厳しくなっていくことが見込まれます。
- 様々な住民の自主的なまちづくり活動を支援する各種交付金や補助金の申請窓口の一元化を行いました。これと連動した予算システムの検討など、効率化を図っていくことが必要です。
- 公共施設の中でも「氷川町まちづくり情報銀行」や「氷川町まちづくり酒屋」など住民役のまちづくりを支える拠点については、大学連携による取組や民間企業の知見も取り入れながら、新たな活用方を検討していくことが必要です。
- また、町のホームページや広報紙のほか、SNS を利用した住民と行政の双方向の情報受発信や、行政手続きのオンライン化に向けた環境整備を進めていますが、デジタル社会の実現に向けて、町民の暮らし向上、地域の魅力創出、持続可能な行政基盤の充実についても検討していくことが必要です。

【取組方針】

- ▶ 様々な住民の自主的なまちづくり活動を支援するための助成制度の拡充と、それに連動する予算システムづくりを進めます。
- ▶ マイナンバーカード利用を含めた行政手続きのオンライン化やキャッシュレスの推進、各種証明書のコンビニ交付導入など、利便性の高い行政サービス提供に向けたデジタル活用を進めます。また、統合型（公開型）GIS^{*1}の導入などによりデータ基盤の統合、充実を図ります。
- ▶ 誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる仕組みを構築するため、デジタルデバイド^{*2}是正に向けた支援の充実を図ります。

* 1 Geographic Information System（グラフィック・インフォメーション・システム）の略称で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

* 2 インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差のこと。情報格差ともいう。

成果指標

指標名	現状値（R3）	目標値（R9）
政策研究会活動回数（回）	11 回	12 回
電子自治による情報基盤体利用件数（件/月）	333 件/月	2,500 件/月
DX 化した業務件数（件）※システム標準化を除く	—	10 件